

インターネットでの情報提供資料
平成28年 5月 2日

所 属	大垣市総務部課税課
担 当	課長：田中、主幹：松井、係：高橋
連絡先	0584-47-8143（直通）

## 平成28年度鉱産税（平成28年3月掘採分／平成28年4月申告納付分）について

- 鉱産税は、鉱物の掘採の事業に対して課される税金です。鉱物は、石灰石など 40 種類です。
- また、鉱産税は、本市の一般会計歳入予算（平成 28 年度当初予算：588 億 7,000 万円）の 44.8%を占める市税（平成 28 年度当初予算：264 億円）の一つであり、大変貴重な財源となっています。
- このたび、地方税法第 522 条及び大垣市税条例第 87 条の規定に基づき、平成 28 年度の鉱産税（平成 28 年 3 月掘採分）の申告納付を受けました。

### 1. 平成 28 年度鉱産税（平成 28 年 3 月掘採分／平成 28 年 4 月申告納付分）

#### （1）納税義務者数及び課税額

納税義務者数（法人）	算出量（t）	課税標準額（円）	課税額（円）
8	110,040	22,005,000	211,400

#### （2）納 期

平成 28 年 4 月 15 日～平成 28 年 5 月 2 日

### 2. 平成 28 年度鉱産税（課税累計額）

申告納付年月	平成 28 年度		平成 27 年度	課税累計額 前年度比 （%）
	税 額 （円）	課税累計額 （円）	課税累計額 （円）	
平成 28 年 4 月	211,400	211,400	213,100	△0.80

### **3. 参考（鉱産税の概要）**

**（1）課税の対象**

鉱物の掘採の事業

**（2）納税義務者**

鉱物の掘採の事業を行う鉱業者

**（3）課税標準額**

鉱物の価格

**（4）税 率**

1%（月産 200 万円以下の場合は 0.7%）

**（5）申告納付**

毎月 1 日から末日までの間に掘採した鉱物の数量、課税標準額及び税額等を記載した申告書を翌月 15 日から月末までに提出するとともに、申告書に記載した税額を納付。